

平成24年3月期の連結ソルベンシー・マージン比率の公表について

平成24年3月期の当社連結ソルベンシー・マージン比率（保険会社およびその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況）を、下記のとおり算出しましたのでお知らせいたします。

記

	(単位:百万円)
	平成23年度 (平成24年3月31日)
(A)連結ソルベンシー・マージン総額	122,547
資本金等	54,944
価格変動準備金	953
危険準備金	-
異常危険準備金	52,900
一般貸倒引当金	119
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	11,148
土地の含み損益	△ 2,639
保険料積立金等余剰部分	-
負債性資本調達手段等	-
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-
控除項目	-
その他	5,119
(B)連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$	42,857
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)	11,751
生命保険契約の保険リスク(R ₂)	-
第三分野保険の保険リスク(R ₃)	-
少額短期保険業者の保険リスク(R ₄)	-
予定利率リスク(R ₅)	1,415
生命保険契約の最低保証リスク(R ₆)	-
資産運用リスク(R ₇)	11,264
経営管理リスク(R ₈)	1,456
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₉)	24,113
(C)連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	571.8%

(注)「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。当該比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

以上